

## H28年度 産業労働局関係要望項目

東京都産業労働局におかれましては、日頃よりLD等発達障害児・者へのご理解ご支援をいただき、誠にありがとうございます。今後とも更なるご支援を期待し、以下の通り要望いたしますので、ご回答よろしくお願ひします。

### 1. LD等発達障害のある人への求職活動の支援を強化してください

---

- (1) LD等発達障害のある中学生や高校生たちは在学中から実習や職業訓練を受けることによって、自分にあった職業や適性を知ることができ、就労後の職場定着にもつながります。実習受け入れ企業を開拓し、職場体験実習事業をさらに充実させてください。実習を希望する全てのLD等発達障害がある人が体験できるようにご尽力ください。
- (2) 企業開拓・実習事業充実のための障害者雇用支援アドバイザーのさらなる充実をお願いします。アドバイザーの資質向上および人数の増加に取り組んでください。
- (3) 障害のある人たちもこれまで以上に多様な業種・働き方で雇用されることが増えると予想されます。就業内容を把握しないまま、障害特性に合わない企業へ就職してしまうということがないよう、個々にあった求職活動の支援をしてください。
- (4) 平成27年度の東京障害者能力開発校の就業支援事務科における実績(受講者数・内容・終了後の進路状況)を教えてください。
- (5) 東京障害者能力開発校の就業支援事務科のような発達障害・精神障害を対象とした訓練の場所を増やし、特性にあった職業訓練が受けられるようにしてください。
- (6) 東京都障害者能力開発校のすべての科においても、LD等発達障害のある人を募集対象としてください。
- (7) 都立職業能力開発センターの増設と受講内容の充実に努めてください。  
8月3日付けで文部科学省より公表された「障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会」の報告書をとりまとめたものによると、「精神障害者や発達障害者等に対する訓練科の拡充の必要性や、特別な配慮が必要な方に対する一般の訓練科の整備の必要性」等が挙げられています。  
都立職業能力開発センターにLD等発達障害のある人が入学した場合は、支援が受けられるようにしてください。
- (8) 若者サポートステーションとも連携して、求職活動を支援してください。
- (9) LD等発達障害のある本人たちに、就労までの流れを分かりやすく解説したガイドブックを作成・普及させてください。

### 2. 企業に向けた障害者雇用促進のための啓発を進めてください

---

- (1) 障害者雇用促進の普及啓発セミナーをさらに充実させてください。また、昨年度のセミナー開催状況をお聞かせください。
- (2) 中小企業での受け入れがさらに増えるように働きかけてください。
- (3) 長く働き続けるためには、企業と障害のある人が上手くマッチングできることが大切です。求職活動中から、企業側も積極的にマッチングに臨めるよう、事例等を示しながら支援を充実させてください。

- (4)職場において障害者の差別を禁止し、合理的配慮がなされるよう指導してください。  
また、雇用された後に障害がわかった場合でも、適切な配慮で就労継続できるよう指導してください。

### 3. LD 等発達障害のある人が安心して働き続けることのできる環境を整備してください

---

- (1)職場定着のための支援やサポート体制をさらに充実させてください。支援事例集を活用して、具体的に企業(特に職場での担当者)に支援方法を指導助言してください。その内容を定期的に見直し、PDCA サイクルを確立して常に支援向上に努めてください。
- (2)企業の中でLD 等発達障害のある人の支援に従事する人を対象に研修会やセミナーを開催して、知識が向上するように推進してください。
- (3)LD 等発達障害のある人をとりまく就労支援ネットワークが整備されるよう、教育機関、就労支援機関、企業や区市町村に働きかけてください。
- (4)昨年度のLD 等発達障害のある人の雇用実績をお聞かせください。  
LD 等発達障害の特性を理解しての雇用になっているかどうか、都として把握されている事例があればお聞かせください。
- (5)「障害者雇用促進ハンドブック」や「職場定着事例集」等がより多くの企業や就労支援機関等で活用され、さらに障害者雇用への理解啓発がすすむよう、引き続き尽力してください。
- (6)「多様化する特例子会社の経営雇用管理の現状及び課題の把握・分析に関する調査」を2012年3月に報告していますが、その後の変遷を確認できるように継続した調査をお願いします。
- (7)知的障害者を対象にした公務員(名古屋市職員)採用があると聞いています。東京都でも同様の取り組みを検討してください。

### 4. 関係諸機関とのネットワークを構築してください

---

- (1)今年5月に改正された「発達障害者支援法」には、目的に、切れ目なく発達障害者の支援を行うことが、特に重要であると記されています。医療・福祉・教育・就労・警察等の各関係機関とのネットワークを構築してください。

以上